

島大生の課外活動を応援！

「中長期インターンシップ支援金」

申請受付のお知らせ

「中長期インターンシップ支援金」について

※中長期インターンシップを活用して実務的なスキルや経験を積み、自分の適性や実力を把握しようとする学生や、地域課題解決型教育（PBL）を通じて地域の課題解決に貢献しようとする学生への資金的な応援を目的として、島根大学の『中長期インターンシップ支援金』から一人あたり3万円を支給します。

※ここでいうインターンシップは、「学生のキャリア形成支援活動（4類型）」におけるキャリア教育（タイプ2）も含みます。詳細は、下記担当窓口までお問い合わせください。

応募資格等

- 大学教育センター（キャリア担当）（以下、「キャリア担当」という。）や授業を通じて実施したインターンシップや、PBL型教育を通じて実施した地域課題解決活動であること。
- 受入先やマッチング機関等からの報酬（活動支援金等）を伴わないこと。ただし、交通費や宿泊費補助の場合は応募可能とする。
- 2023年度は、実研修日数の合計が、1事業所あたり10日以上かつ50時間以上であること。**なお、実研修日数とは受入先企業において活動をしたと認められる日のことである。
- 学部・研究科それぞれの修業年限内に1回とする。
- キャリア担当が実施するインターンシップ事前指導と事後指導、もしくはそれに代わる講座等に参加すること。
- インターンシップ体験後は、実施報告書等を大学（キャリア担当）へ提出すること。

申請方法

- 参加前に「インターンシップ等参加届」を提出すること。

参加届：<https://forms.office.com/r/FQdet84xMz>

参加届 ▶



- 申請書等の関係書類をいずれかの方法で入手すること。

①キャリア担当のホームページからダウンロードする。

②キャリア担当【学生支援センター1階12番】の窓口で受け取る。

HP ▶



★申請書類は、2023年7月14日（金）までにキャリア担当へ提出すること。

（これ以降に申請を希望する者は、キャリア担当へ問合せること。）

★インターンシップ体験後は「実施報告書」や「勤務表」等の報告書類を速やかに提出すること。

※支給条件を満たさなくなったときは、支給の取消しや返納義務が生じる場合がある。

選考等

- 支援基金選考会議において審査のうえ、支援金受給者を決定します。

担当窓口

- 島根大学 大学教育センター キャリア担当
(学生支援センター1階12番窓口)

【スケジュール予定】

参加前	参加届提出
7月中旬	申請書提出
7月下旬	選考会議
8月上旬	選考結果報告
8月以降	実習終了後 実施報告書提出

